

彩の国「新しい生活様式」安心宣言

～ 私たちは以下のすべてを遵守することを宣言します ～

1 三密を徹底的に回避します

- ・毎時の換気
- ・一定の数以上の入場制限
(屋外でお待ちいただきます)
- ・受付や更衣室、喫煙所での密集防止
- ・社会的距離の確保

2 感染防止の対策を行います

- ・発熱などの症状がある方の制限
- ・症状のある従業員の出勤制限
- ・手洗いや手指の消毒の徹底、
手の触れる場所の消毒
- ・マスクの着用
- ・共用する物品などの最小化
- ・鼻水・唾液のついたごみは
ビニール袋に入れて密閉

3 安全のための設備にします

- ・入口等に消毒設備、体温計の設置
- ・対面場所の遮蔽
- ・毎時の換気と消毒の徹底
- ・共通タオルの廃止、
ハンドドライヤーの使用中止

4 安心に向けた工夫をします

- ・事前予約の最大限の活用
- ・衣服のこまめな洗濯

5 行いません、行わせません

- ・閉鎖空間での激しい運動や大声

6 極力制限します

- ・一度に休憩する人数の制限
- ・対面での食事や会話の制限

7 重症化リスクに配慮します

- ・高齢者や持病のある方への配慮
(高齢者利用時間の設定など)

8 新しい働き方に向け努力します

- ・在宅勤務やオンライン会議
- ・ローテーション勤務、時差通勤

業種別宣言

クリーニング業として次の取組を行います

9 クリーニング品受取及び引渡

- ・従業員は常にマスクを着用する等、飛沫感染を防ぐ努力を徹底する
- ・ポケット残留物(ハンカチ・マスク等)は来店前に予め確認していただくよう注意喚起する
- ・レジではコイントレーを励行し、キャッシュレス決済の利用を促進
- ・万一のリスクを考え、顧客名簿・お預かり証(店側控)は適正に管理する

10 クリーニング品の集配

- ・集配の際は予めご了解をいただいたうえで訪問し、訪問時にはマスク着用・前後の手指消毒を行う
- ・集配したクリーニング品はルートマンバッグにて管理し、万一の感染のリスクを防ぐ

11 その他

- ・「埼玉県LINEコロナお知らせシステム」の登録と、利用を呼びかけます。
- ・厚生労働省の新型コロナウイルス接触確認アプリのインストールを呼びかけます。
- ・これらの取組のほか、全国クリーニング生活衛生同業組合連合会が示す「クリーニング所における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」を遵守する。

宣言日： 令和 2 年 9 月 1 日

名 称： 埼玉県クリーニング生活衛生同業組合



埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっちゃん」